



総合補償制度「Will」事故例

期間：2018年4月1日～2019年3月31日

看護、その他医療・福祉

学生用

2020年度版★

感 染

共済制度による加入者本人の感染症罹患への補償

<補償内容>・入院日額+通院日額+検査代を除く医療費(初診料、診察費、薬代の実費)

・インフルエンザの罹患は加入タイプ別の定額払い

※実習中の場合の検査代は、損害保険で対応

■ 感染症罹患の内訳(合計4,248件)

感染症名	件数
インフルエンザ	3,863
感染性胃腸炎(ノロ・ロタウイルス等)	200
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	49
流行性角結膜炎	38
マイコプラズマ肺炎	27
流行性耳下腺炎	7
疥癬	6
百日咳	6
水痘	6

咽頭結膜熱	5
伝染性紅斑	4
急性出血性結膜炎	3
無菌性膿膜炎	3
性器ヘルペスウイルス感染症	2
ヘルパンギーナ	2
結核	1
腸管出血性大腸菌感染症	1
風疹	1
手足口病	1
尖圭コンジローマ	1
その他	22

■ 感染症罹患場所内訳

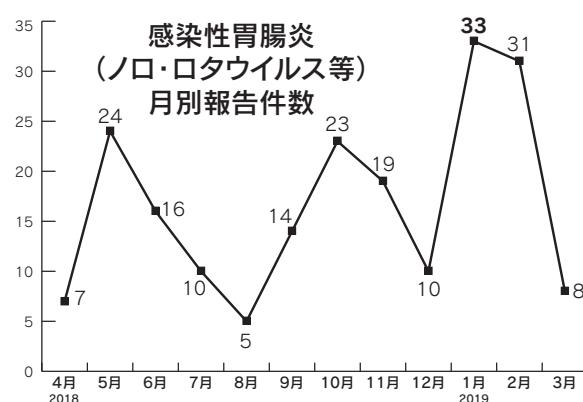
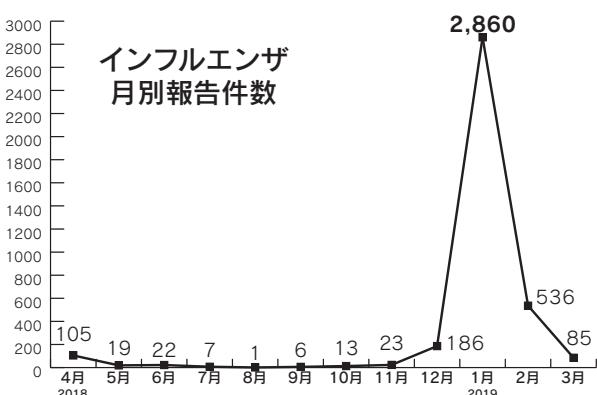
時間帯	件数
臨地実習中	285 件
学校管理下	343 件
プライベートな時間	3,620 件
総計	4,248 件

■ 臨地実習中内訳

感染症名	件数	感染症名	件数
インフルエンザ	253	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2
感染性胃腸炎(ノロ・ロタウイルス等)	15	百日咳	1
流行性角結膜炎	5	結核	1
マイコプラズマ肺炎	3	疥癬	1
		その他	4

※臨地実習中での感染症罹患は285件ありました。臨地実習中の感染事故は、患者さんや幼児や病院スタッフなどへの二次感染の恐れが生じます。速やかな検査・治療対応が望まれます。

■ インフルエンザ、感染性胃腸炎(ノロ・ロタウイルス等)月別推移



※インフルエンザ、感染性胃腸炎の発生時期は上記グラフの様に、1月～3月に集中します。この時期は、実習開始や国家試験など何かと行事が多い期間ですので、健康管理にはご注意ください。

■ 学生本人の感染症の罹患 事故例

見舞金

インフルエンザ	実習中、同じ実習を行っているメンバーがインフルエンザに罹っていたことがわかった。後日自分も発症してしまった。	7,000円 (Will2加入)
感染性胃腸炎	実習中、受け持ち患児がノロウイルスに罹っていたことが分かった。濃厚接触をしていたため感染してしまい、嘔吐と下痢の症状が出た。	4,760円
疥癬	実習先病院で、全身に搔痒感・発疹のある患者さんと濃厚接觸しており、疥癬に感染してしまった。	31,580円
結核	検診のレントゲン検査で異常陰影があり、近所の病院を受診。抗生素を服用していたが、陰影が消えないでの精密検査をしたところ肺結核の診断をうけ、その日から入院・加療となった。	100,000円
流行性角結膜炎	目の充血と目ヤニが出現して、症状が継続していたため病院を受診したところ流行性角結膜炎と診断された。	7,850円

* 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定める1類～5類の感染症、「新型インフルエンザ等感染症」「指定感染症」「新感染症」及び「共済会が指定する感染症」が感染見舞金の補償対象となります。

感染予防・検査費用 損害保険による補償

<補償内容>

感染予防・検査費用として50万円を限度とする実費
(ただし、医師などの指示または指導に基づくものに限ります)

■ 針刺し等傷害を伴う感染 事故例

保険金

インスリン注射を行った患者さんの使用済の針を誤って自分の中指に刺してしまった。感染の可能性があるため検査を受けた。	8,670円
実習中、誤って医療廃棄物用のゴミ箱にアルコール綿を捨ててしまったため、慌てて取り出そうとして素手のまま手を入れたところ、指に使用済みの針を刺してしまった。感染の可能性があるため検査を受けた。その後、1か月後、3か月後、6か月後に再検査を受けた。	30,380円
看護師によるインスリン注射見学中、ベッド上に置いた針廃棄ボックスがひっくり返り、中身が床に散乱した。拾おうとした際に誤って指に刺してしまった。感染の恐れがあるため、検査をするよう指示された。	18,050円
患者さんがシャワーを浴びており、髭剃り等を行っていた。次の方の予約時間がせまっていたため急いでその患者さんの物品の片付けを行ったところ、脱衣カゴの中に入っていたカミソリの刃で指を負傷した。感染の可能性があるため検査を行った。	21,880円
臍帯血採取の注射器を左手で持ち上げたところキャップが外れてしまった。リキャップしようとしたところ、緊張で手が震えて右小指に刺してしまった。感染の可能性があるため検査を行った。	12,610円



* 針刺し事故による念の為の血液検査は、原則公的な健康保険の適用外ですので、高額な検査代(10割負担)になります。

■ 飛沫や曝露等傷害を伴わない感染 事故例

保険金

実習中、受け持ちの患者さんが結核に罹っていたことが分かった。濃厚接觸をしていたため、実習担当者の指示で血液検査を受けた。	20,330円
実習中、介助していた患者さんがインフルエンザに罹っていたことが分かった。濃厚接觸をしていたため実習病棟の主任の指示で検査を受けた。感染はしていないが予防薬としてタミフルを処方された。	5,619円
フェイスシールド、マスク、手袋を着用していたが、分娩介助の際に、後羊水がフェイスシールドの斜め上から入ってきて両眼、鼻、口に入ってしまった。師長から感染検査を行った方がよいと指示があったため、検査を受けた。	12,280円
患者さんが水を飲んでいた際、顔を患者さんに向けた瞬間、患者さんがむせてしまい、飲んでいた水を吐き出し、その水が左目に入った。患者さんがC型肝炎のキャリアの方なので、念のため検査を受けた。	13,510円
実習中、グループ内の学生がインフルエンザだったことが分かった。濃厚接觸をしていたため、実習担当者の指示で検査を受けた。感染はしていないが、予防薬としてタミフルを処方された。	5,800円
ムンプスウイルス感染で個室隔離されている患者さんの病室と知らずにマスクを着用せずに入室し、環境整備を実施した。その後感染隔離のことを聞いたので、検査を受けた。	2,710円
実習中、実習担当者である看護師が流行性角結膜炎にかかり、私も目のかゆみ、赤み、腫れなどの症状が出現。病院受診の指導があったため眼科を受診した。	5,400円

共済制度

損害保険では補償されない事故に対する補償

<補償内容>10万円を限度とする見舞金

■ 二次感染事故への補償

<補償内容>1被害者10万円を限度とする見舞金

見舞金

臨地実習終了後、学生がインフルエンザA型に罹患していることがわかった。4名の患者さんにうつしてしまったため治療費を請求された。また、当該学生が施設のほとんどの利用者・スタッフと接触していたため合計86名に予防投与が実施され、費用実費も請求された。

7,560円×4名
3,200円×86名
計 305,440円

在宅実習のため、学生担当スタッフ1名と共に5名の患者さんを訪問した。その日の夜に学生が発熱し、インフルエンザA型と診断を受けた。スタッフと患者さんの合計6名と濃厚接觸していたため、予防薬が処方され、費用を請求された。

4,618円×6名
計 27,708円

学生が水痘に罹患しており、発症。実習先で患者さんと病院スタッフ3名と濃厚接觸していたため、医師の指示で水痘ワクチンを接種。ワクチン代を請求された。

4,320円×4名
計 17,280円

※ ただし、「Will」に加入の学生が起こした感染事故に起因して養成施設が賠償責任を負った場合は、養成施設単位の補償で1事故100万円を限度にお支払いします。

■ 賠償事故のうち、損害保険の対象とならない事故に対する見舞金支払い例

見舞金

訪問看護実習中、訪問先から自転車で帰っている途中でフェンスに衝突してしまい、借りていた電動自転車を破損させ修理が必要となった。※自転車は受託者賠償責任保険対象外。

8,640円

患者さんへのバイタルサイン測定実施後、3本あったはずの体温計が2本しかなく、どこかで1本紛失していた。※鍵以外の紛失は、受託者賠償責任保険対象外。

1,625円

学校のシュレッダーに用紙を大量に入れ込んでしまい、回転できなくなってしまった。紙が詰まっていたため修理が必要になった。※状態損壊は、賠償責任保険対象外。

20,520円

■ 热中症見舞金支払い例

見舞金

学校の庭先で草むしりをしていた際、具合が悪くなり倦怠感を覚え歩行が困難になった。病院を受診し、熱中症と診断された。※熱中症は傷害保険対象外。

6,600円

訪問実習中、長距離を自転車で走行したが水分補給をしていなかった。帰校後、全身倦怠感、嘔吐、吐気の症状があり病院を受診。熱中症と診断され、点滴治療を受けた。※熱中症は傷害保険対象外。

2,960円

■ 臨地実習中や学校管理下における予期せぬ損害に対する見舞金支払い例

見舞金

病棟実習中に個別指導を受けた際、極度の緊張と動悸、切迫感に襲われてしまった。食事が喉を通らず、精神状態が不安定となり心療内科を受診した。※メンタルケアは傷害保険対象外。

12,600円

口腔ケアの際に親指を口腔内に入れたところ、患者さんに誤って噛まれてしまった。
※Willの傷害補償で通院日額は補償。治療費の実費を患者さんに請求することが難しいため共済対応。

4,240円

幼稚園実習にて、園児に靴をはかせていた際、他の園児に眼鏡をとられ、柄の部分を折られてしまった。
※修理費を園児に請求することが難しいため共済対応。

8,532円



実習中、めまいがおきて病棟内で意識を失い、床に倒れ、顔面と頭部を強打。念のためCT検査とX線検査を行った。画像診断料を対応。(貧血・てんかん等の持病なし)
※画像診断実費は傷害保険対象外。

7,030円

自転車を実習先指定の駐輪場に鍵をかけてとめていた。実習を終えて帰宅しようとしたところ、サドルに故意に穴があけられており、修理が必要となった。
※本人の物は賠償責任保険対象外。

2,780円

■ 地震・水害等の天災・地変や火災による見舞金支払い例

見舞金

西日本豪雨のため家が浸水し、白衣・ナースシーツ・教科書などが使用不能となった。

56,702円

住んでいた寮が火災で全焼し、部屋に置いてあった教科書や実習ファイルなどが燃えてしまった。

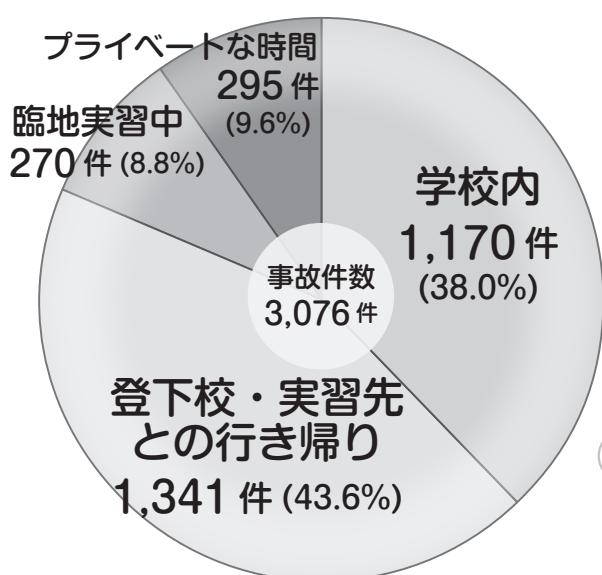
11,390円

傷**害**

学生本人のケガの補償(補償範囲はWillのタイプによる)

<補償内容>入院日額、通院日額、手術保険金、死亡・後遺障害保険金(免責日数なし)

■ 傷害事故の内訳



■ 傷害補償の通院日数別 支払件数

日数	件数	日数	件数
1	654	9	57
2	293	10	43
3	228	11	36
4	168	12	30
5	142	13	28
6	106	14	48
7	74	15	46
8	68	16 ~	661

「Will」の傷害保険は、免責日数が無く、1日目の通院から補償されます。また1日～4日間位の通院(上表参照)のご請求が圧倒的に多いため、通院日額を高く設定し、短い通院期間でも手厚い補償を受けられるところが特長です。

例えば Will2の場合

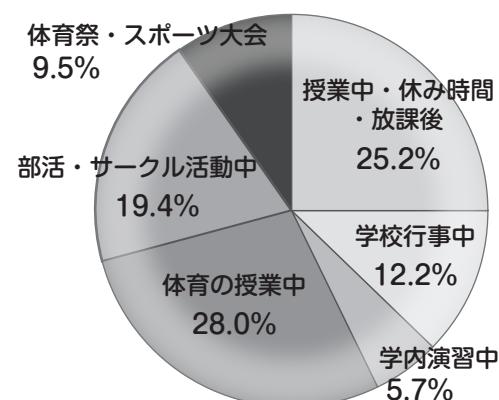
$$\text{通院保険金日額} \times \text{通院日数} = \text{お支払い金額}$$

(3,000円) (4日間) (12,000円)

■ 学校内で起こった傷害事故例

事故内容	保険金
授業準備のために教室を分けるパーテーションを展開していた際、パーテーションとパーテーションの間に右手の中指と薬指を挟んでしまい骨折した。右手中指・薬指末節骨骨折。	9,000円
教室間の移動中、階段を降りる際に階段を踏み外し、右足首をひねってしまった。右足靭帯損傷。	6,000円
放課後、校内の体育館で遊んでいた際、友達と衝突して転倒。足を強打し、激しい痛みを伴ったため病院を受診した。左大腿骨骨折。	838,000円
移乗の演習中、患者役の学生を端座位から椅子へ移乗する際、軸足にしていた左膝を大きく捻ってしまい激痛が生じた。左膝半月板損傷。	150,000円
学内演習中、患者役の学生をベッドから移動していた際、腰付近に負荷がかかり腰部を痛めた。腰部捻挫。	246,000円
学内演習中、ホットパックを作成していたところ、うっかり手を熱湯につけてしまった。左腕熱傷。	27,000円
学内演習中、装具の型取りをしている際に、ギブス包帯だけを皮裁ち包丁で切るはずが、誤って右足の母趾も一緒に切ってしまった。右足切傷。	21,000円
授業の一環として市内の障害者施設のボランティアに参加していた際、チューリップの球根を畑から抜く作業中に段差のある畠の土手で足を踏み外してしまい、捻挫した。左足首捻挫。	3,000円
体育の授業のバドミントン中に右足を内反した。右足くるぶし骨折。	147,000円
剣道の稽古中、素早く引き面を打とうとした際に、硬いもので殴られたような強い衝撃を足に感じた。アキレス腱断裂。	149,800円

学校内での傷害事故(1,170件)の内訳



■ 臨地実習中に起こった傷害事故例

保険金

清拭用タオルを作るためレンジを使用していた。加熱が終了したため取り出そうとしたところ、ビニールの開口部から出ていた蒸気に右手の親指が触れてしまい、熱傷した。右手第一指浅達性II度熱傷。	27,000円
保育園での実習中、子供が積み木を持った状態で手を振ってきたため、前歯が積み木と当たり、欠けてしまった。歯牙欠損。	3,000円
在宅実習中、正座の状態から立ち上がる際、足が痺れており、バランスを崩して右足を捻ってしまった。右足首捻挫。	6,000円
訪問診療の移動中、車のドアに左手中指をはさみ受傷した。左手第三指創傷。	9,000円
リハビリ室で気分が悪くなり、気を失い床に倒れた。その際に、下顎部を強打し、深く切ったため6針縫った。下顎部の縫合。(てんかん・貧血等の持病なし、一過性の貧血)	12,800円
患者さんの昼食中、患者さんが食前薬を飲まずに食事を行おうとお椀を口にもっていった。慌てて止めようとして、咄嗟に手を出したため、左手指を咬まれてしまった。左第二指咬傷。	9,000円
実習中、患者さんたちの環境を整えるためソファを移動させていた。移動中に誤ってソファを自分の右足に落させてしまい、痛みが軽減しないため病院を受診。右第四趾骨折。	15,000円
患者さんの徒手療法中、自分の左手の親指を思い切り伸ばしたとき、痛みが生じた。左手第一指MP関節側副靭帯損傷。	12,000円
臨床実習中、患者さんを車椅子からベッドに移乗する際、無理な体勢で腰を捻ってしまった。腰部捻挫。	99,000円
ミニプログラムの時間に患者さんと一緒に卓球をしていたところ、卓球台の角に手を強くぶつけてしまいケガをした。右手第一指骨折。	42,000円

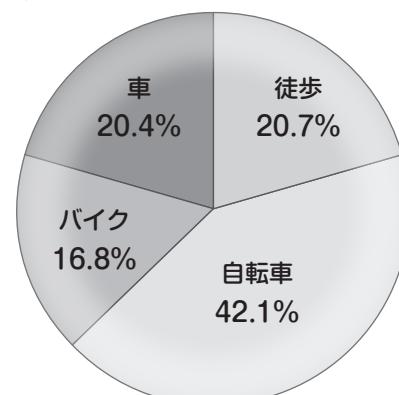


■ 登下校・実習先との行き帰りで起こった傷害事故例

保険金

登校中、最寄駅の階段を降りている際に、後ろで中年男性が転倒。その男性が私のリュックに接触して、私も転倒し6段くらい落下。足首を捻挫した。右足関節捻挫。	15,000円
登校中、舗装工事中の道路につまづき転倒し、路上にあった突起物が足に刺さった。病院を受診し、洗浄、破傷風のワクチン等の治療を受けた。左下腿挫滅創。	54,400円
通学途中、駅の階段を降りる際に階段で転倒。左足をひねってしまった。左足首骨折。	102,000円
下校中、スカートが自転車の後輪に巻き込まれ、急停止したため左膝を捻ってしまった。左膝半月板損傷。	86,000円
登校中、自転車がパンクしてしまい、その衝撃で転倒し、負傷した。両手、右膝擦過傷。	3,000円
家から直接実習先へ行く途中、道路が凍結していたため曲がり角で自転車がスリップし、転倒した。頭部・左頬・左膝の打撲・創傷・内出血。	3,000円

登下校・実習先との行き帰りでの事故(1,341件)の内訳



原付バイクで下校中、赤信号で停止していたところ、ワンボックスカーに追突され道路に叩き付けられた。脇腹、背中、右肩、足の打撲。	270,000円
バイクで下校中、優先道路を直進していた際に、突然脇道から車が右折してきたため避けきれずにぶつかり、数メートル飛ばされた。全身打撲、捻挫、靭帯断裂。	471,200円
自家用車で実習先から帰る途中、出会い頭で車と衝突した。打撲傷。	281,600円
母が運転する車の助手席に乗車し、実習先へ直接向かう途中、信号待ちで停車していたところ、後続車から追突された。頸椎・腰椎捻挫及び打撲。	261,000円
朝、通学のため車で走行中、前方の車が右折しようと急停車したため急ブレーキをかけたところ、後方の車に追突され、三台の玉突き事故となった。頸椎捻挫。	476,600円

賠償

第三者に対する賠償責任への補償

<補償内容>1事故1億円限度(免責金額なし)

損害保険会社による
示談交渉サービス
がついています!

■ 臨地実習中に起こった対人賠償事故例

保険金

実習先で患者さんを椅子へ移動させ座らせた際、支えてあげなければいけなかったのに手を離してしまったため、坐位保持できずに転倒させてしまった。左側頭部に血腫ができ、左胸も痛めた。	340,000円
介助が必要な患者さんを車椅子からベッド上に移動させようとした際、誤って足を後ろに強く引っ張ってしまった。患者さんが痛みを訴えられ、腫れもみられたので、検査をしたところ骨折の診断が出た。	151,650円
保育園にて園児たちから「遊ぼう。何かして」と言われたため、お馬さんごっこで遊んだ。2人の園児を背中に乗せ、ホールを1周し終えた際に大きく揺らしてしまい、後側に乗っていた園児が後方に倒れ、近くにあった棚の角に頭をぶつけて耳の後ろの方を切り、出血させてしまった。	2,160円
実習中、患者さんを車椅子からベッドへ移動する際、患者さんの下腿を車椅子に当ててしまい、表皮剥離を起こし出血してしまった。医師が診察し縫合となった。	9,364円
実習中、産婦さんにアロマオイルを用いた足浴を実施した。通常、お湯にアロマオイルを入れてから足を入れてもらうところを誤って足をお湯に入れてからアロマオイルを入れて実施した。後日、産婦さんの両下肢に線状の発赤水疱が見られたため、皮膚科クリニックを受診された。アロマオイルによる化学熱傷という診断だった。	6,670円



■ 学校内で起こった対人賠償事故例

保険金

教室から出て行こうとしていた友人を引きとめようと後ろから肩に手をかけた際、私がつまづき、転倒。友人を引っ張る形になてしまい、友人も転倒してしまった。友人の足の靭帯を損傷させた。	441,040円
学校の廊下の掲示板を見ていた際、周囲を確認せずに後退したところ、三者面談に来ていた他の学生の保護者にぶつかり、転倒させて肩を骨折させてしまった。	185,710円
学校行事のオリエンテーション準備でダンボール箱を運んでいた。ダンボール箱を抱えていたため前がよく見えず、友人の後ろからぶつかり転ばせて捻挫させてしまった。	18,100円
休み時間中、椅子に座ったまま後ろにあった机に寄り掛かり、机を倒してしまった。後ろに立っていた友人のかかとに倒した机をぶつけてしまい、靭帯損傷のケガを負わせてしまった。	5,350円

■ 移動中に起こった対人賠償事故例

保険金

自転車で横断歩道を渡っている途中、強風によりコンタクトがズレてしまった。渡り切った後に直そうと思い、下を向いて運転していたため信号待ちをしていたお年寄りに気づかず衝突してしまった。後方にころがるように転倒させ、腰を骨折させてしまった。(示談交渉サービス利用)	728,904円
駅構内の下りエスカレーターに乗っていた際、持っていたスーツケースが滑り落ち、エスカレーターの下側を歩いていた人にぶつかり転倒させ、右手首の骨二ヶ所にひびが入ってしまった。(示談交渉サービス利用)	529,500円
細く見通しの悪い道から大通りに向けて自転車で走行していた。そのまま左折したところ、自転車で走行していた人がおり、ぶつかりそうになった。結果的に接触はしていないが驚かせてしまい、転倒させてケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	129,766円
実習先から帰宅中、自転車に乗りながらスマートフォンを操作していたところ、前方の自転車に気付かず衝突し、相手の右手と左足に擦過傷と青あざを伴う打撲を負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	51,332円
登校中、自転車で歩道を直進している際、後ろから來ていた自転車が自分を追い越そうとしていたので、それに気を取られてしまい、前から來ていた自転車に気付かず、衝突してしまった。右足第一趾爪剥離、右肘の打撲等のケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	184,070円
通学中、自転車で坂道を下っていた際、前方を歩いている人を避けようとハンドルを切ったところ、雨で路面が濡れており、スリップして転倒してしまいそのまま衝突してしまった。大けがをさせてしまい、後遺症も負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)	2,532,165円

※事故状況によって過失相殺が適用される場合があります。

■ 臨地実習中に起こった対物賠償事故例

保険金

足浴の援助中、お湯の温度を測った温度計をワゴンの上に置いた。その後、ワゴンを動かした際にワゴンから温度計が床に落下し、破損した。	935円
患者さんから床頭台に置いてあるペットボトルを取ってほしいと言われ、取ろうとした際に、手前に置いてあつた置時計に手が当たってしまい、落下させ破損した。	2,246円
病院から実習のため借りていた血圧計を使用中、手を滑らせて落下させてしまい、画面を破損させてしまった。	7,128円
患者さんの血中酸素濃度を測定するため、パルスオキシメーターを使おうとした際、誤って本来押す部分の反対側の部分を強く押してしまったためジョイント部に亀裂が入り破損させてしまった。	46,440円
新生児のオムツ交換を実施中、体動モニターを学生のポケットにひっかけ、床に落下させて破損してしまった。	55,080円

■ 実習先で多い破損物

順位	物品名
1	湯温計・水温計・体温計
2	患者さんの私物（コップ・置時計等）
3	ロッカー備品（鏡・雰受け等）
4	血圧計
5	パルスオキシメーター

■ 学校内で起こった対物賠償事故例

保険金

学内で使用しているロッカーから荷物を取り出そうとした際、鏡に肘が当たり、落下した鏡が破損した。	1,500円
分娩介助技術の練習中、ファントームを移動させる際、ファントームにグリセリンがついている状態で胎児人形を移動させたため手が滑り、落下させてしまい破損した。修理対応となった。	188,892円
分娩介助の学内演習時にモデル人形の体勢を整えていた。何かにひっかかっていたため、力を入れて無理に動かしたところ、「バキッ！」という音と共に人形の手を破損させてしまった。	37,800円
看護技術での演習中、体位変換の途中でベッドの高さを変えようと思い、リモコンを操作したが、途中で動かなくなつたためコードを確認したところ、機械の上下する部分に挟まれて断線していた。	54,108円
学校から帰宅しようと鞄を持って立ち上がった時、壁に鞄が勢いよく当たってしまい、壁に穴を開けてしまった。	54,000円

■ 学校内で多い破損物

順位	物品名
1	ロッカー備品（鏡・雰受け等）
2	温度計・水温計・体温計
3	モデル人形・模型
4	ベッド・オーバーテーブル
5	壁・窓ガラス等

■ 移動中に起こった対物賠償事故例

保険金

自転車で通学途中、駐車場を通り抜けて歩道に出ようとしたところ、進行方向と反対側からきた自転車に乗った高校生と衝突。お互いケガはなかったが相手の自転車を破損させてしまった。（示談交渉サービス利用）	7,330円
路上に停車していたトラックを避けたところ、前方からきた車と正面衝突した。過失割合分の車の修理費を請求された。（示談交渉サービス利用）	948,823円
スマートフォンを操作しながら自転車に乗っていたところ、前方不注意で誰も乗っていない駐車中の車に衝突してしまった。（示談交渉サービス利用）	143,435円
駐輪していた自分の自転車に荷物を載せようとしたところ、バランスを崩して自転車が倒れ、隣に停めてあったバイクにぶつかり、バイクの一部を破損してしまった。（示談交渉サービス利用）	90,880円
自転車で車道の端を走行中、停車していた車をよける際に目測を誤り左ハンドル部分が車のミラーにぶつかってしまった。その衝撃でよろけて転倒し、車の側面を擦ってしまった。（示談交渉サービス利用）	91,183円

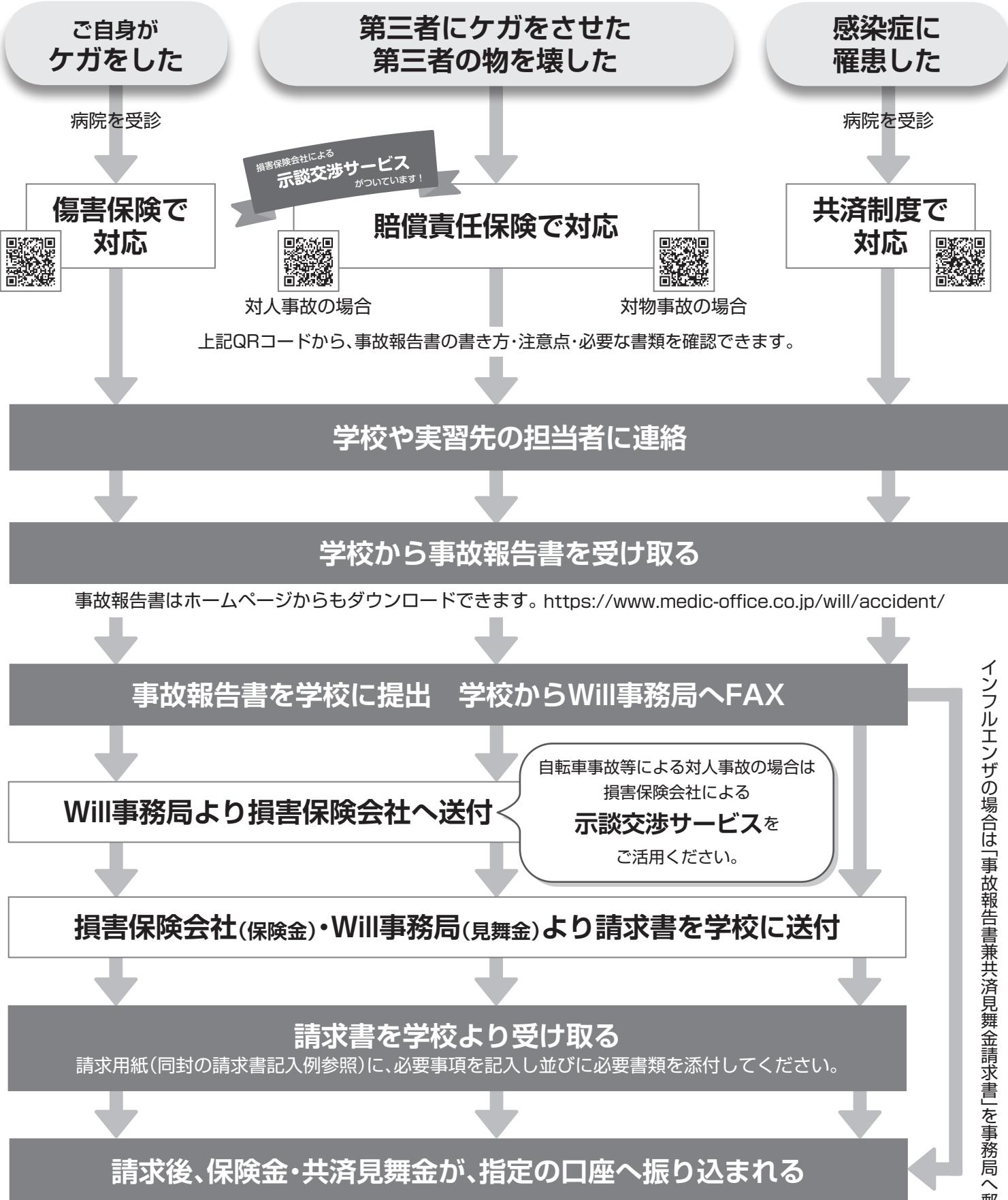
■ 鍵の紛失による錠交換費用補償事故例

保険金

実習先病院の控室に入るためのカードキーをどこかで落としてしまい、紛失してしまった。探しても見つからなかったため再作成し、防犯のためプログラムの書き換えも行った。	1,620円
病院から実習のために借りていたロッカーの鍵をどこかで落としてしまい紛失してしまった。防犯のため、受け口のシリンドー交換も必要となつた。	2,300円

※事故状況によって時価額限度のお支払いになる場合があります。

事故発生から保険金(共済見舞金)請求までの流れ



Will事務局

携帯・PHSからもご利用いただけます

ハロー ミナ ゴーゴー[®]
0120-863755

9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)



ホームページ